

福祉文教常任委員会協議会会議録

1 開会日	平成29年1月30日 午前 9時30分 開会 午前10時34分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席委員	二宮加寿子委員長 三澤龍夫副委員長 坂田よう子委員 竹内恵美子委員 関威國委員 清田文雄委員 柴崎茂委員 吉川重雄議長
4 傍聴議員	奥津勝子議員 玉虫志保実議員 片野哲生議員 高橋英俊議員 鈴木京子議員
5 説明員	中崎町長 栗原副町長 佐野町民福祉部長 植地福祉課長 小林副課長兼障がい福祉係長 橋本高齢福祉係長 山口スポーツ健康課長 吉田副課長兼健康増進係長 佐宗スポーツ推進係長 上遠野主任主事 大槻総務課長
6 職務のため 出席した職員	局長 増尾 克治 書記 波多野昭雄
7 協議等の事項	(1) 大磯町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について (2) 大磯町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について (3) 大磯町歯及び口腔の健康づくり推進条例（案）について (4) （仮称）けんこうプラン大磯（素案）について (5) その他
8 その他	一般傍聴 なし

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 皆さん、おはようございます。

定刻に御参集いただき、御苦労さまです。ただいまの出席委員は7名全員です。

それではこれより、福祉文教常任委員会協議会を開会いたします。

お諮りいたします。

ただいまのところ、一般傍聴の希望はありませんが、希望があった場合に、これを許可したいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 異議ないものと認めます。

それでは初めに、町側から挨拶をお願いいたします。

○町長【中崎久雄君】 おはようございます。もう1月もあと1日になりまして、2月16日から3月議会が始まります。その前に協議会をお開きいただきまして、福祉文教常任委員会、ありがとうございます。本日議題といたしましては、お手元にごございます4つでありますので、どうぞよろしくをお願いいたします。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 直ちに本日の会議に入ります。

会議次第は、お手元に配付したとおりです。本日は議題が4件ありますので、よろしくをお願いいたします。

議題(1) 大磯町指定地域密着型サービスの事業の人員、整備及び
運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

(2) 大磯町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、整備及び運営
並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的
な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 それでは、議題(1)「大磯町指定地域密着型サービスの事業の人員、整備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について」及び議題(2)「大磯町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、整備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について」、関連する条例であるため、一括議題といたします。

送付されております資料に基づき、担当課から説明をお願いいたします。どうぞ。

○福祉課長【植地直子君】 福祉課・植地でございます。おはようございます。

それでは、御説明をさせていただきます。

議題の（１）と（２）につきまして、あわせて御説明をさせていただきます。

この２つの議題につきましては、３月の定例会に条例の一部改正の議案として、提案を予定させていただいているものでございます。

厚いほうの資料でございます。「大磯町地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例」。こちらは要介護１から５の方を対象とした条例となっております。

薄いほうの資料でございます。「大磯町地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」の一部を改正する条例。こちらにつきましては、要支援１から２の方を対象とした条例となっております。この２つの条例の一部改正を提案させていただく予定となっております。

いずれの資料も１ページをごらんいただければと思います。概要といたしましては、いずれの条例も「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律、いわゆる（医療介護総合確保推進法）」が制定され、それに伴い、介護保険法の一部改正が行われ、「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」が公布され、これまでの厚生労働省令平成１８年の第３４号と第３６号の一部が改正されたことに伴い、改正するものでございます。

厚いほうの資料の５ページをごらんください。内容といたしましては、これまで都道府県が指定をしておりました通所介護デイサービスの事業所のうち、利用定員が１８人以下の小規模な通所介護事業所については、市町村が地域密着型通所介護として、条例で定めることとなります。また、それぞれの条例に共通する事項といたしましては、既に地域密着型サービスとされている認知症対応型通所介護と、介護予防認知症対応型通所介護のいずれの事業におきましても、新たに運営推進会議の設置が必要となりました。いずれの条例も、これまで国の基準に従って行われていた内容につきまして、引き続いた形での条例改正を予定しておりますが、記録の保存年月については、介護報酬の返還請求等の実行と整合性を図るため、国の基準では２年間となっているところを、５年間に延長することとする予定となっております。

そのほかにつきましては、条文の追加に伴う準用規定の修正と介護保険法の改正による

引用条文の変更などに伴う整理を行います。説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 本議題は3月定例会へ提出が予定されておりますが、特に確認のある方は、挙手を願います。

竹内委員。

○福祉文教常任委員会委員【竹内恵美子君】 これは一部改正ということですが、委員会に付託するんですか。

それとも、そのまま本会議場で一括でやるんですか。これはまだ議運で決まってないと思うんです。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 議運にかけますので、よろしいですか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 ほかの委員さん。

関委員。

○福祉文教常任委員会委員【関 威國君】 この資料について、ちょっと質問します。

これは施行が29年3月31日からとなっておりますね。実際これは、28年4月から国の基準によって、こういうふうに変えられることは、もう進めてるわけなんですよ。では、これからこの条例決まってから、こういうことをやるんでなくて、もう28年度中にこれ進めて、29年度には完全実施と、こういう状況なのか、その辺説明してください。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当、どうぞ。

○福祉課高齢福祉係長【橋本 剛君】 福祉課・橋本、お答えします。

今回の条例の一部改正につきましては、平成29年3月31日となっておりますが、制度自体は28年の4月から移行しております。ただ国のほうで、市町村の条例の制定については、1年間の経過措置を設けるということで、平成29年3月31日までに条例を制定することというふうにされてますので、それに伴い改正を行うものです。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 関委員。

○福祉文教常任委員会委員【関 威國君】 続いて、資料についてちょっと質問いたします。資料3ページございますね。3ページと4ページがありますが、4ページも同じようなことが、これはここに上にタイトルがあるんじゃないですか。これは療養通所介護のことじゃないの。どうなんですか、ここは。4ページは、ここは地域密着通所介護についての基本方針、人員基準と。それでまた次のページで同じことが書いてありますね。これは、療養通所介護のことじゃないかと、私、思うんですが、どうなんですか。タイトルがここ

に入るんじゃないですか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課、どうぞ。

○福祉課高齢福祉係長【橋本 剛君】 福祉課・橋本、お答えします。

資料2の裏面の4ページにつきましては、療養通所介護のことについての記載となります。そうですね。表の3ページのところでは、地域密着型通所介護というふうに記載させていただいてるのですが、裏面につきましても、療養通所介護についての記載となりますので、その分の表記のほうは入れさせていただきたいと思います。失礼しました。

○福祉文教常任委員会委員【関 威國君】 漏れてるってことだよ。そうしなければ、おかしい。また同じことが基本方針になって出てくるんだから、違うことの療養通所介護のこと、この療養通所介護って、大磯町はあるんですか、ないんですか。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、担当どうぞ。

○福祉課高齢福祉係長【橋本 剛君】 福祉課・橋本、お答えします。

大磯町においては、療養通所介護の事業所はございません。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 関委員。

○福祉文教常任委員会委員【関 威國君】 それから資料6ページここに「地域密着型サービス・介護予防サービス」が書いて、サービス面がこう書いてありますね、ずっと。①から⑫。ここで大磯町で実施しているサービスの内容、これ全部やってるんですか。その辺ちょっと確認します。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当、どうぞ。

○福祉課高齢福祉係長【橋本 剛君】 福祉課・橋本、お答えします。

資料の6ページですが、こちらは地域密着型サービスを全て掲載させていただいているものですが、この中で大磯町においてサービスを展開しているものは、「③地域密着型通所介護」、「④認知症対応型通所介護」、「⑤小規模多機能型居宅介護」、「⑥認知症対応型共同生活介護」、下にいきますが、「⑩介護予防認知症対応型通所介護」、「⑪介護予防小規模多機能型居宅介護」、「⑫介護予防認知症対応型共同生活介護」、以上となります。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 関委員。

○福祉文教常任委員会委員【関 威國君】 いま、大磯でサービスを提供しているのは、7つということで、ほかの5つはまだできてないということですね。これからやると。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当、どうぞ。

○福祉課長【植地直子君】 福祉課・植地でございます。

第6期の高齢者福祉計画介護保険事業計画の中で、新たに公募をさせていただいたものにつきまして、以前にも全協で御説明させていただいたかと思いますが、「①の定期巡回・臨時対応型訪問介護看護」、こちらにつきましては、公募の手を挙げていただける事業者さんが見つからなかったということで、第7期の計画のときには、改めてアンケート結果等を踏まえた中で、地域密着型については、新しいサービスをどのように公募をしていくかというような形で、検討していく予定となっております。

近隣の状況ですとか、大磯町全体の介護保険のニーズを捕らまえてという形になりますので、ここに記載されている全ての地域密着型のサービスの展開を、最終的には実施するということになるかどうかというのは、全くいまの段階では決定していないような状況になります。以上でございます。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 関委員。

○福祉文教常任委員会委員【関 威國君】 最後の1点。7ページ、ここに「地域密着型（介護予防）サービス事業所一覧表」がございますが、この定員人数のところ、これは「りんどうケアヴィレッジ」って、ございますね。ここが定員数「29」って書いてあるんですが、地域密着型サービスは、今度は18以下になりましたよと言っていますが、これはどういうことなんです。これを説明してください。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 どうぞ。

○福祉課高齢福祉係長【橋本 剛君】 福祉課・橋本、お答えします。

資料7ページにつきまして、地域密着型の通所介護が、定員18名以下が対象となるということで、7ページの左側の事業名をごらんいただきたいんですが、上から8つの事業所が、「地域密着型通所介護」ということで、「りんどうケアヴィレッジ」につきましては、通所介護のサービスではなく、「小規模多機能型居宅介護」「介護予防小規模多機能型居宅介護」ということで、小規模多機能型の居宅介護の定員が29名ということでございます。以上です。

○福祉文教常任委員会委員【関 威國君】 はい、わかりました。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 ほかの委員さん。よろしいですね。

確認の質疑を終了いたします。

福祉課の皆様、御苦勞さまでした。退席していただいて、結構です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 それでは議題（３）「大磯町歯及び口腔の健康づくり推進条例（案）について」、議題といたします。

送付されております資料に基づき、担当課から説明をお願いいたします。どうぞ。

○スポーツ健康課長【山口信彦君】 スポーツ健康課の山口です。

それでは、「大磯町歯及び口腔の健康づくり推進条例（案）について」、資料に沿って説明いたしますので、まず、表紙をめくりください。１ページをお願いいたします。

１といたしまして、「大磯町歯及び口腔の健康づくり推進条例の制定理由」です。健康寿命を延伸することが、心身ともに自立し、いつまでも自分らしい生活を送ることができる、人生に幸福を見出しているかなど、生活の質の向上につながることは一般的に理解されてきています。本町では、おあしす 24、健康おいぞなど、身近な地域での健康づくりを進めておりますが、保健師等が地域に身近に町民と接する中、年齢を重ねても自分のことが自分でできることが何より大切だという声が、多く参加者からあり、健康寿命の延伸に向けた関心が高まってきています。町では、歯科医師や医師などの関係機関の協議や、歯科健診や保険指導を通じて、歯を失うことや口腔機能の衰えは、食べることや話すことなど、日常生活の動作に支障を来すだけでなく、さまざまな全身の疾患にもつながることも指摘されているため、これらの予防を推進する必要性を認識するに至りました。

乳幼児や学齢期に、歯と口腔の正しいケアとよく噛む習慣を身につけることは、むし歯や歯周病、糖尿病等の生活習慣病の予防になります。特に学齢期は歯を磨く習慣を身につけることが大切な時期です。さらに噛むことは、脳を刺激して、認知症を予防し、食べることや話すことは、高齢者の栄養不足や孤立化などを防ぐことができます。また地域のおあしすに参加していただき、公園に行くことや、町民同士で話すことも、認知症の予防につながっていると思っております。

健康寿命の延伸を実現するためには、町民一人一人が、日々の生活の中で意識して、歯及び口腔の健康づくりに積極的に取り組む必要があります。そこで、町民に対して、意識付するとともに、町と関係機関が町民の取り組みを支援することを定めた「大磯町歯及び口腔の健康づくり推進条例」を制定するものです。

次に２「条例（案）の概要」です。全文は、基本的に条例制定理由について延べさせていただきます。第１条、「目的」としては、基本理念を定め、町や歯科医師、教育関係者及び保健医療福祉機関の責務、町民の役割を明らかにして、条例の目的を定めています。

第２条の「定義」は、条例の中の口腔、歯科医師等、教育関係者、保健医療福祉関係者

などの用語について解説していきます。

第3条、「基本理念」は、町民一人一人が歯及び口腔の健康づくりが全身の健康の保持増進、健康寿命の延伸及び生活の質の向上に深く関わりがあることを基本認識のもと、町民の自主的な歯科疾患の予防に向けた取り組みが行えることを促進するとして基本理念を定めております。2ページをお開きください。

第4条、「町の責務」は、基本理念に基づき、歯及び口腔の健康づくりを推進するにあたり、全ての町民が歯と口腔の機能の維持及び歯科疾患の特性に応じて、適切かつ効果的な保健医療を受けられ、町民の自主的な取り組みを促進することを町の責務として定めております。

第5条といたしまして、「歯科医師等の責務」は、歯と口腔にかかる保健分野・医療分野において、歯科医師等の果たす役割が特に重要であることから、保健医療を提供し、歯及び口腔の健康づくりの推進に努めるとともに、町が実施する歯及び口腔の健康づくりの施策への協力を責務として定めております。

第6条といたしまして、「教育関係者及び保健医療福祉関係者の責務」は、歯及び口腔の健康づくりを推進するにあたり、歯科保健指導など歯及び口腔の健康づくりにかかわる業務を行う教育関係者、保健医療福祉関係者に積極的に役割を果たすように定めています。

第7条、「町民の役割」は、町民は、歯及び口腔の健康づくりの重要性に対する関心と理解を深め、みずから進んで、歯及び口腔の健康づくりに取り組むよう努めることを定めています。

第8条、「基本的施策」、乳幼児期及び学齢期、成人期、高齢期のライフステージごとに、歯及び口腔の健康づくりに関する基本的な施策を定めております。

第9条、「計画の策定」は、施策の実施に関する計画は健康増進法に基づく、「(仮称)けんこうプラン大磯」の中で、定めることとしております。

次に3番としていたしまして、「大磯町歯及び口腔の健康づくり推進条例に対する町民の意見」といたしましては、パブリックコメントを実施させていただきました。町の対応といたしましては、条例内容に、特に修正に関する御意見等は、特にありませんでした。また、2のスポーツ健康会議の答申から、条例の制定の内容については、妥当であるという御意見をいただいております。またパブコメや答申から、条例の内容をわかりやすく町民に伝えていただきたいことや、学齢期に正しい歯磨きの習慣を身につけることが大切さを周知していただきたいとのことでした。

次のページ以降について、別添資料1としてパブコメの結果、別添資料2といたしまして、大磯町スポーツ健康会議からの答申書、裏面については、町からの諮問書でございます。参考につけさせていただきました。説明は以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 本議題は、3月議会定例会へ提出が予定されておりますが、特に確認のある方は挙手を願います。よろしいですか。

確認の質疑を終了いたします。

議題（4） （仮称）けんこうプラン大磯（素案）について

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 それでは、議題（4）「（仮称）けんこうプラン大磯（素案）について」を、議題といたします。

送付されております資料に基づき、担当課から説明をお願いいたします。どうぞ。

○スポーツ健康課副課長兼健康増進係長【吉田敏美君】 スポーツ健康課・吉田です。

それでは「（仮称）けんこうプラン大磯（素案）について」、御説明いたします。表紙をおめくりください。1ページ目からお願いします。以下、説明中は、仮称を省略させていただきます。

資料1、「（仮称）けんこうプラン大磯（案）の概要」について、第1章「計画の基本的な考え方」。町では、「大磯町健康増進計画」「大磯町食育推進計画」「大磯町スポーツ推進計画」の3つの計画のもと、健康づくりと食育の推進、生涯スポーツの振興を進めてきました。各計画の期間終了に伴い、残された課題や社会環境の変化に伴う、新たな健康課題を踏まえ、健康づくりや食育、生涯スポーツの振興を総合的に推進するため、後ほど説明いたします、健康寿命の延伸、生活の質の向上、生きがいくくりという3つの観点から、3つの計画を統合して、新たに「けんこうプラン大磯」を策定するものです。

2「基本理念」です。「生涯健康でこころ豊かにいきいきと暮らせるまち」を本計画の基本理念に掲げ、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防に向けた健康づくりはもとより、食を通じた豊かなこころと体の育成、生涯スポーツに取り組める環境づくりなども目指していきます。

次に3「基本目標」です。基本目標は3つあり、1番、健やかでこころ豊かな暮らしの実現は、生きがいくくりを進める目標であり、2番、生活習慣病の予防などからは健康寿命の延伸を求めるもの、3番目は、生き生きとした健やかな暮らしを支える地域づくりとして、生活の質の向上を目指したものです。2ページ目、ごらんください。

4、本計画の「数値目標」について、御説明させていただきます。この健康寿命とは、健康上に大きな問題がない状態で、日常生活を制限されることなく送れる期間のことです。人の手を借りなくても、自立した生活ができる期間と言えます。本計画の目指す数値目標は、この健康寿命の延伸です。平均寿命と、健康延伸であり、平均寿命と健康寿命の差、すなわち医療や介護を必要とし、日常生活動作が自立していない期間を短縮することといたしました。現在、計画策定時では、平均寿命と健康寿命の差について、大磯町では、男性は1.59年、女性は3.54年となっております。国と県の比較について示しておりますが、平均寿命、健康寿命共に、大磯町のほうが長く、この差に関してはほぼ変わりがない状況です。今後は具体的な施策の展開により、健康寿命を伸ばし、この差についての短縮を目標としてまいります。健康寿命の算出方法については、表の下に説明しております。要介護2の認定を受ける年齢を、医療や介護を必要とし、日常生活が自立していないものとして、出したものです。県と国の値は、平成25年のもの。大磯町では算出にあたっては、単年では母数が少ないため、平成26、27、28の3年分を合算して、算出しております。次に、3ページをごらんください。

5「計画の体系」です。左端に基本理念、その次に3つの基本目標があります。それぞれに対して、いままで健康づくり、食育生涯スポーツの振興として、進めてきたものを組み込んでおります。基本目標1については、「健やかで心豊かな暮らしの実現生きがづくり」について、①休養とこころの健康づくりは、もとは健康づくりの項目、②番の食を通じた交流の推進は食育から、③番のスポーツを観戦するは、スポーツ振興からというふうになっております。そして、それぞれ右側に、さらに具体的な方向性として、良好な睡眠の確保やストレスの解消の推進などを示しております。

以下基本目標2では、健康寿命の延伸を目指して、①番、歯及び口腔の健康、②たばこ③健康診査について、健康づくりから、④番、栄養や食について食育から、⑤番スポーツの実施についてはスポーツ振興から取り出してしております。基本目標3、人や環境といった地域づくりによる生活の質の向上を目指したものです。スポーツ推進員や食生活改善推進団体、おいそ骨太体操ボランティアの会など、それぞれに関連した人材の育成や、団体の育成支援、連絡調整などを挙げています。②について、食育の地産地消や、3番のスポーツ活動を支える環境整備なども加えております。では、4ページをごらんください。

6「計画の位置づけについて」、このけんこうプラン大磯は、第2次の大磯町健康増進計画、第3次の大磯町食育推進計画、第2次の大磯町スポーツ推進計画を引き継いでおり、

それぞれ時期の計画について、含んでいるものとして位置づけられています。

続いて7と8については、資料3の素案に基づき、御説明いたします。資料3けんこうプラン大磯（素案）の表紙をおめくりください。

第1章は、いままで説明してきた理念、基本目標計画の体系、位置づけなどについて、書いてあります。11ページからは、7番「これまでの計画の評価」をまとめています。11ページをごらんください。

3つの計画についての総評、今後の課題とあわせて、巻末に付けてございます、アンケート結果を含む、町の現状などの資料から検討し、続く第2章からの具体的な施策に発展させています。第1章に戻って8「計画の期間」は平成29年4月から、5年間としています。

続いて第2章「具体的な政策の展開」につきましては、先ほどの体系図にあわせて、3つの基本目標から（1）括弧数字の3から5のテーマを表し、それぞれについて述べています。2章の4は、これらをライフステージごとに整理したものです。2章の内容について、一部御説明いたします。16ページをごらんください。1「健やかでこころ豊かな暮らしの実現」、（1）休養・こころの健康づくりについては、最初に、現状から見える課題を述べまして、18ページに、今後の方向性、主な目標を示しております。続いて、中段の①良好な睡眠の確保やストレスの解消の推進について、具体的に書いていきますが、まず、町民一人一人の取り組み、次に、地域組織や関係団体の取り組み、そして19ページにわたって、町の取り組みとして、行政の取り組み、最後に、関連事業という流れで、以降②次の（2）というふうに、述べております。ここで、この計画における地域組織と関連団体について、少し説明を加えます。素案の4ページにお戻りください。4ページの中段から下、「地域組織・関連団体」についての説明を書いています。個人の健康は、家庭や地域コミュニティなどの影響を受けることから、行政機関のみならず、さまざまな関係者関係団体などが連携し、社会全体として、個人が主体的に行う健康づくりを、総合的に支援する環境整備が求められています。本計画においては、地域組織・関係団体とは、自治会、学校、民生委員・児童委員、老人クラブなどの地域組織、その他さまざまな人や組織団体を指すものとしております。

では目次の最後の3章について、御説明いたします。第3章は、進行管理について、大磯町スポーツ健康会議が、定期的に行うことを述べています。最後の資料については、町の状況アンケート調査の結果、あと計画の中で使われている用語の解説となっております。

それでは一番最後に資料2をごらんください。この計画は、大学教授などの専門家と、公募町民、健康食スポーツの関連団体の代表などで構成された、スポーツ健康会議に諮問をしております。現在、第3回会議までで、草案がまとまり、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施して、結果5人の方から合計16件の御意見をいただいております。御意見と反映及び対応内容は、以下の表のとおりです。1について御説明しますと、「食からひろがるみんなの笑顔」など、「親しみやすい前の計画のスローガンのようなものを入れたほうがよいとの御意見をいただき、それは計画の素案に反映しております。そのほか、意見については補足する内容や文章表現について、加筆、修正をいたしました。今後なんです、第4回最終回となるスポーツ健康会議が2月初めに開催予定です。計画案としてまとまり、答申をいただくこととなっております。また、もし可能でありましたら、議員の皆様からも、御意見等をぜひいただきたく、担当までお寄せいただければ幸いです。今後、加筆、修正を加え、計画案として2月に庁内会議にて協議して確定する予定となっております。最後に、このスポーツ健康会議においても、たくさんの御意見をいただいた内容で、町民に対して計画内容の周知を徹底されるようにというのがありました。計画ができ上がりましたら、わかりやすく親しみやすい概要版を作成し、町内の各種団体や地区組織等に配布し、計画の周知に努めていく予定となっております。説明は以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 これより質疑に入ります。質疑のある方は、挙手を願います。

坂田委員。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 大きく2つ質問いたします。

1つは、ページでいうところの、45ページあたりのところなんですけれども、前回も申し上げたんですけれども、いま中学校の部活動につきまして、中学校の部活動の指導者と、また参加する児童生徒たちの気持ちといいますか、モチベーションのところ、やはり少しずつ関心が高くなっているというか、問題提起がされていると思うんですけれども、この委員会にはたしか学校関係者も入ってやっているとは思っているんですけれども、その集約、部活動に対する、また部活動がいま地域のクラブ活動って言うんですか、地域のスポーツ活動も網羅していくような支援体制ができないかというような議論もあります。その辺につきましては、このスポーツ推進計画の中では、どのようになっているか、まず聞かせてください。また、どのような支援を、この計画によって支援を強化されていくのかも聞かせてください。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 はい、どうぞ。

○スポーツ健康課スポーツ推進係長【佐宗拓人君】 スポーツ健康課・佐宗です。お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、学校の先生のほうがスポーツ健康会議のほうに参加していただいております。こちらのほうの素案の段階でも、御一読いただきまして、意見をいただいております。やはり、学校の先生におきまして、部活動の体制については、苦慮をしてるというお話がありました。最初のこちらのほうのプランのほうの文言ですと、より一層、部活動のほうの推進を努めてきますよという形のコメントをさせていただいたんですけども、学校の先生のほうから提案がございまして、こちらページでいうと44ページに記載してございますが、今後の方向性というところに、町立学校での各種競技スポーツに係る部活動について、地域指導者を活用し、競技力向上を図るとともに、各種大会への参加支援などの部活動の支援の強化ということで、必ずしも推進していくよという言葉ではなくて、支援をしていくという言葉で、書きかえていただければということをお話もございました。そのような経過も踏まえながら、このプランの素案につきましては、そういう文言をちょっとつけ加えさせていただいたという状況になってございます。以上です。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 部活動の、要するに指導員、指導の方たちへのこの支援体制っていうのは、どのように具体的に、やっぱり支援体制はボランティアでやってくださっている方もいらっしゃるけど、ボランティアではできないほどの、いま要求と申しますか、要望が多くなっている昨今、また大きなスポーツ障害、スポーツのけがとかもありますから、適切な指導者がやっぱり体験者の中からの指導者、部活動の先生たち顧問の先生たちは、そのスポーツを過去にあまりやったことがない方が、つくケースも多くなっております。そのような中で、どのような支援体制を、また予算もあると思います。その辺が、どうなっているのかを聞かせてください。

それから、1個目の質問で落ちていると思うんですけども、地域のスポーツクラブ、別に大磯だけでもいいんですけども、少なくともこの湘南一体あたりの、地域のスポーツクラブのほうに、特に中学校の部活動以上のものを要望している家庭もあります。児童生徒もいらっしゃいます。この辺との地域スポーツとの関係についても、要望があると思いますが、その声にはどのように応えていくのか、その2つをお願いします。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 どうぞ。

○スポーツ健康課長【山口信彦君】 スポーツ健康課の山口です。

まず1点目の部活動の支援というお話のところなんですけど、昨今、先生方の業務の多様化ということもありまして、あと、部活動のお手伝いしている方も、結構少なくなってきたという現状もありました。いままでは、ずっとボランティアさんで支援していただいていた、どこか大会に行くっていうこと自体も、自分の車とかを使ったり、御自分で参加されてるということ自体は、私たちも認識しているんですけど、その点で、教育委員会さんのほうに、そういう指導者の方が一度、お話に行ったという経緯があります。そのときにちょっと横浜市とかの事例とかを、教育委員会さんの事務局のほうに、こういう形でやってる市町村さんもありますよっていうことを、私も同席で、お話をさせていただいて、参考にしたらどうですかということ、教育委員会さんのほうには話しております。そういった昨今そういうことを参考にしながら、ちょっとここで私、スポーツ健康のほうなんで、部活動の予算というところは、ちょっと私たちのほうでわかりかねますけど、年度の初めのときに、そういう指導者をされてた方から、そういう御提案をあって、教育委員会さんのほうにはお伝えしてあるということです。

2点目の地域スポーツのというところなんですけど、スポーツクラブということです。私たちのほうにいろんな地域スポーツクラブも協力していただいております。特にチャレンジフェスタとかは、いろんな星槎のクラブですとか、ベルマーレのクラブさんも協力していただいております。そういう点では、私たちの事業のほうには、新しくこう、子どもたちに向けての教室とかに、クラブチームのほうは参加協力していただいておりますけれど、ちょっといまのところ、部活動への協力というところは、まだできていないところもありますので、ちょっとそういうことができるのかどうかを含めて検討させていただければと思います。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 坂田委員。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 この件については3回目なので、きょう教育委員会にいらっしゃらないんで、これ以上聞いていいのかわからないんですけども、私もちょっと一般質問させていただいた中で、いま総合教育会議でも、このことが大きな議題の柱の1つになっていると思います。やはり、この辺、ここはいまスポーツ健康課なのかもしれませんけれども、やはりあの子どもたちというか、学齢期のスポーツへの取り組みが、今後大人になっても続いていく1つだと思いますので、しっかりと教育委員会と相談はしているんでしょうけれども、ちょっとこの動きについて、やっぱり総合教育会議にも、一つの大きな話題となっているということもあって、この面の強化はしていかない

と、私のところにもいろいろな町民の方から、実は相談も受けておりました、先生方への不満というよりも、やはり部活動そのものの指導者への不安、先生が悪いというよりも、いまの状況の中で、そこまで求めていいのかなという不安の声もございます。ですので、その地域の指導者の関係の強化と、または地域のスポーツ、場合によっては部活動ではなくて、地域のスポーツ団体、地域団体みたいな方たちの力も借りながらと思っておりますけれども、その辺しっかりと、総合教育会議にまでいっておりますので、しっかりやっていただきたいということを要望いたしますが、もし答弁があればお願いします。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 副町長。

○副町長【栗原匡賢君】 教育委員会がおりませんので、私のほうからあわせて御説明申し上げます。これは、あくまでもけんこうプラン大磯の中で、こういう方向に行きたいなということで、先ほど来、担当者が申し上げておりますように、部活動の支援の強化という表現になっているものと思います。たしかに総合教育会議の中で、先生の忙しさ、これについては現在議論をしている最中でございますが、いずれにしても、教育委員会と、それからスポーツ課と、連携を取りながら、地域の方がどのように部活動にかかわれるのか、また地域の方の考え方も、いろいろあるようで、さまざまでございますので、必ずしもこういう方向が正しいということは、現在述べるわけにはいきませんが、何らかの形で、連携を取れるような仕組みづくりというんでしょうか。そういうものを提案できればというふうに思っておりますので、教育委員会と、よく連携を取りたいと思います。以上でございます。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 坂田委員。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 では、もう1点のほう、2点あると申し上げましたので、もう1点なんですけど、もう1点は、ちょっと私、これ読んで来ているんですけども、すいません。この食育の問題の中で、中学校のスクールランチへの食育という視野での取り組みの方向性とか、そういったものについては、どのような考え方で表記になっているのか。また、審議会とパブリックコメント等も含んだ中で、どのような方向でこの素案が、今後は素案が消えていって案になっていくんでしょうけれども、どのような考えなのかを、ちょっと説明してください。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。

○スポーツ健康課副課長兼健康増進係長【吉田敏美君】 スポーツ健康課・吉田です。

食育については、産まれる前からずっとライフステージごとに取り組むんですけども、

小学校中学校は体をつくる時期であったり、生活習慣病にならないような食習慣を学ぶ時期であったりしますので、それぞれの小学校の給食、中学校のスクールランチを題材とした、いまのようなことを伝える食育の取り組みを、展開していきたいという計画になっております。いま既に、幼稚園であっても保育園であっても、学校でそれぞれ、中学校もですけど、食育推進の計画が学校ごとにはつくられていて、私どもと情報交換をしておりますが、その中の1つとして、スクールランチも1つの題材となるということで、まだ具体的な施策にはまだなっていない。そういうふうにしていこうということにはなっております。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 坂田委員。

○福祉文教常任委員会委員【坂田よう子君】 いま、吉田さんも言っていたんですけど、私もちょっとほんとにつぶさに読んでいるわけではないので、見落としかなと思っただんですけども、中学校のスクールランチが食育分野について、明確な明記がないんですよね。今後どう、いま、どう検証していったって、今後検証するほど、まだ長くやってないのかもしれないんですけども、少なくとも、このところに、なんで、まあちょっと小学校の学校給食、小学校給食は書いてあるんですけども、ちょっと中学校スクールランチに対する食育としての取り組みの方向性、要するに検証もそうだし、今後の方針も行政の取り組みとか、そういったものがちょっとなんか、私にはちょっと見つからなかったんで、いま吉田さんが言っていたのなら、私だけではないんだと思うんですけども。やっぱりちょっとその辺、やっぱり大磯町の食育、結構いま小学校の学校給食だけでなく、中学校の給食が食育に必要であるということで、私もいろいろな方から御意見もいただいているし、私なりの説明も、いままで結構厳しい状況もありましたけどしてきました。この中で、なんでこれが欠如されているのかということが、ちょっと私には理解できなかったんで、この辺について、どのように思っただけでいいんじゃないかなと思います。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当。

○スポーツ健康課長【山口信彦君】 スポーツ健康課・山口です。

たしかにスクールランチっていうところは、ちょっとこの計画のほうに漏れておりましたので、中のほうにどう盛り込めるかを、これから皆さんに御意見を頂きたいという、こういう場でもありますので、御意見をいただいた中を、今後検討して計画に反映していきたいと思っております。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 よろしいですか。ほかの委員さん。

関委員。

○福祉文教常任委員会委員【関 威國君】 私は、どっちかっていうと、高齢者の立場で、ちょっと質問いたします。ここにも書いてありますように、大磯町は高齢化率が高いと。高齢化率が高いと、介護保険なんか見ても、前期高齢者より、後期高齢者のほうが介護保険を使う人が多いんじゃない。たしか3倍とか5倍になっちゃっていますよね。こういう状態が続くと、もう介護保険なんかパンクしちゃうわけですね。いかにここにあるように、健康寿命を延ばすかと、そこにやっぱり力を入れていかないと、いけないんだよ。特にこれからまだ高齢者がふえると、いま32%くらいですか。それがふえると、そういう目的を持ってそういう人を、ここにも書いてあるけど、そういう目的で、やっぱり取り組んでいかなきゃいけないんじゃないかなと思います。いま高齢者は、一人ではなかなか健康にしよう、運動しようって無理なんです。ちょっとここにも書いてあるけれど、地域を主体にして、高齢者にそういうふうな活動をやっていくことが必要じゃないかなと思います。そういう中で、最近の高齢者の運動の変更を見ますと、昔はゲートボールが主体だったの。いまゲートボールをやる人はいないの。ほとんどグランドボールです。そういうものを、みんなでやって、やっぱり、運動して健康で、皆さんと参加することによって、認知症の予防になると。そういうものを広めていくことが必要じゃないかと。そういうもののためには、町としても、この大会がいろいろあるのを見ると、そういうものに、そういう大会を入れて広めていくとか、そういう取り組みをして、やっぱり高齢者の健康寿命を延ばすということは、これからの介護保険はできるだけ抑えて、後期高齢者の健康保険を抑えるためにも、高齢者にやっぱり力を入れて、そういうものを減らす、おあしすとかいろいろやっていますけど、そういう体を動かすと。地域で皆でやって、認知予防、そして健康維持し、高齢者はよくPPKとなれるようにと皆さん言っていますが、そういう政策を、私は強く盛り込んでもらいたいと。もう決まっちゃっているのか、どうか、まあ素案だからね。そういうのを取り組んで大磯町は、そういう健康な高齢者をふやすための施策を入れていただきたい。例えば、運動公園も、多目的広場がありますよね。あそこで、ときたまやっていますけど、そういうところで、もっとグランドボールができるとか、そういうようなものをぜひ取り入れていただきたいと思います。以上です。意見です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 よろしいですか。もしあったら、答えをいただければ、それに対して。高齢者に対しても。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当課。PPKも言われてましたけど。

○スポーツ健康課長【山口信彦君】 スポーツ健康課・山口です。

御意見ありがとうございます。今回の計画の目標というところの、数値というところで、健康寿命の延伸ということを述べさせていただいたというところが、1つ大きなところになっております。その中でやはり、関委員のおっしゃっていた運動だけではなくて、やはり健康診断にも、若いころから行っていただいて、あと食に関しても関心を持っていただくとか、そういう「食」、「健康づくり」、「運動」という観点の3つをあわせて、健康寿命の延伸、1つだけでは達成できないと思ってますので、それで、こういう計画を3つをまとめたという背景があります。

あともう1つは、一人一人やっていただきたいことと、関委員のおっしゃった地域とか団体の方々の協力を得て、皆さんで健康づくりに取り組んできたい。あと行政もそこに加わって施策を展開していきたいということで、この計画に策定していておりますので、いろいろなところの観点から、健康づくりに取り組んでいただきたいと思っております。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 関委員。

○福祉文教常任委員会委員【関 威國君】 一人でできればいいの。そういう意思の強い人がいればいいけど、年寄りになると、一人じゃなかなかできないの。地域でまとまってやるということが大切だと。そういうことによって、地域の皆さんの交流、高齢者お互いの情報もわかるし、あの人は最近来ないよとか、そういう見守りもかねて、そういうことも、だから地域を私は。個人でできれば、それにこしたことはない。だから個人ではなかなか継続ができないの。1回、講習に行ってやっても、それをうちでやるかって言ったら、そういうのはなかなか。そうすると定期的に地域でこういう運動をしましょうとか、そういう体操をしましょうと、いまSSEなんていうのも、やってますよね。馬場でも月2回やってるかな。そういうものを企画して、広めていくことが大切。一人じゃなかなかできませんということを、私は言いたい。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 よろしいですか。じゃあ意見は。質疑、確認。

○福祉文教常任委員会委員【関 威國君】 意見に対して何か、考えを聞かせていただければ。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当、どうぞ。

○スポーツ健康課長【山口信彦君】 スポーツ健康課・山口です。

いまのお話のところで、そういういろんな団体さんとかに協力を得てやっていこうという
ことで、具体化した施策の中で、町民一人一人の取り組みをやってくださいよという、
やりましょうってお話と、地域、組織、関係団体の取り組みというところで、そういう連
携を求めながら、一緒にやっていきたいというところが、ここに新たに、そういう表現で、
地域、組織、関係団体の取り組みというところで、先ほどご説明した、それはそういうボ
ランティア団体さんとか、そういう人と一緒にやってみようということ、この計
画に盛り込んでいくようにしてありますので、その点はよろしくお願ひしたいと思ひます。

○福祉文教常任委員会委員【関 威國君】 はい、わかりました。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 ほかの委員。

柴崎委員。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 この、けんこうプラン大磯。一体これつくる
のにいくらかかった。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 担当、どうぞ。

○スポーツ健康課長【山口信彦君】 スポーツ健康課・山口です。

この計画をつくるのに、委託させていただいております。約 200 万の入札で落ちており
ます。以上です。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 柴崎委員。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 それだけじゃないよ。例えば、パブリックコ
メントを求めるのに、来たらそれなりに対応したりしているでしょ。パブリックコメン
トくださいみたいな話も、どっかに出すでしょ、載せて。取りまとめるのに、あなたた
ちの職員としても、業務に従事したんでしょう。この健康なんとか委員の人たちも言った
んしょ。これ見ている、俺すごくおかしいなと思うのね。実は、大磯町に計画はあって、
真実、その計画どおりになってるかって一般質問でしようと思ってたから、これプランだ
から、計画に入れこもうかなと思ってたのね。駐輪場をつくったって、空き地のど真ん中
につくって、ほかの用地が使えないようにつくる。一体、自分の土地を使うんだとしたら、
頭を使っているのかよと。この健康づくりのけんこうプラン、みんな健康なほうがいいに
決まっているよ。けども、それじゃあ、こんな運動ありますよって言ってやったら、例え
ばボーリング場できます、ボーリングできますよって。ボーリングやったら、手首を痛め
ちゃったらどうするの。いま関さんが言ったように、後期高齢者になったら 3 倍の介護保険
を使っている量だって。当たり前じゃん、そんなもん。60 になって、まだなっていないんだ

けど、今年 60 なんだけど、三日くらい前から、肩が急に痛くなってきて、あれ、四十肩もあったけど、五十肩もあったけど、六十肩もあんのかよ、ほんとかよって。治すにはどうしたらいいかって、ここに石灰化しているようなものがあったら、どんどん動かすのが一番いいんだ。今度動かそうと思ったら、横にある壁にぶつけちゃって。そんな健康は誰でも、交通安全だってそうだよ。警察が交通安全だって言いながら、たった 2 本あった歩道を消しちゃうんだから。平気だよ。健康じゃなくていいですっていう人なんか、まずいないと思う。けんこうプランなんて、こんなの必要か、大磯に。行政がこういうものつくるんだとしたら、特段に大磯町の状況が非常に悪くて、国保会計を圧迫していると。組合健保でいるときに病気になって、そのまま引きずってくる人も、いつからすると、多いみたいだと。たまたま地域性がここだから助かっているけど、日本海に住んでたら、雪おろしで側溝に落ちた 80 歳の方が亡くなったり、屋根から落ちたりしているんだから。健康なんて、どこで害するかわからないじゃん、そんなもん。前も話したけど、いまのアパートに移ってもう 10 年ぐらいになるけど、ごみ出すのに、柴崎さん、このごみ入れちゃだめよって言うの。汚いプラスチックだから、燃えるほうに出すんだよって。そんなもん、広報見れば、数か月前の広報に書いてあったって、そんなことを、ごみを取りまとめて、ごみの収集車が来たら、集めているところから 8 軒分出している大家でさえ、そんなこと言うんだよ。これは入れていいのって。だってそうでしょう。プラスチックのほうは火力が高いに決まっていて、売電してるんだから、ほんとは、きれいなプラスチックごみを、全部燃しちゃうのが一番効果的に決まってるわ、そんなもん。そんなこと一つ守られなくて、こんな厚いけんこうプランつくって、誰が見る。健康、あなたにとって大事でしょって。健康でなかったら、全てを失うのと一緒ですよって。年金を高額にもらったって、あなたが自由に使えるのよって、医療費ばかりだって。だとしたら、健康を保つために、習慣病にならないためには、この 3 つだけをやりましょうと。もっと詳しいことを知りたいていうんだったら、健康に対してこういうことをやったほうがいいですって町民がいれば、口を開けてその中に、これを入れてあげればいいさ。欲しいって言っているんだから。健康な人が大半いるような中で、誰がけんこうプランをつくって、それで喜ぶ。政治に関心があるような顔をしている町民だっただよ。火葬料が半分になったことも知らない。補助金が。その分、全部、町長、副町長、教育長の給料にいつちゃったことも知らない。で、俺は政治に関心があるんだというのが、山王町にもいる人を知ってるよ。何にも読んじゃしない。何回言ったって忘れちゃう。それが健康をこうしたらできますよなんて、こ

んな体系的につくって必要か。健康ってなくなったときに、ああ肩が痛いとか、壁にぶつけちゃったか、腎臓から石が下に落ちていって、何で痛いかわからないけど、救急車を呼んだとか、どこで健康を害すかどうかもわからないよ。例えば口腔の問題だってこれは議案だから、別途の機会があると思うけど、私の母は80歳で20本、自分の歯があって、歯医者から立派だって言われてたんだよ。それがあつという間だよ。俺が妹のところに来ていって、家へ帰ってきて、自分でドアを開けて降りたら、たまたま車の場所が、置いた場所が斜めだったの。健康ってそんなことで害されて、どうもこうもしょうがなくなるのに、このけんこうプラン、いま大磯で一番重大なのは、今後けんこうプランかよ、これ。全然違うじゃん。町長、副町長、佐野部長さん、あんたたちの感覚を聞きたいよ。行政を全体見ていて、これが一番重要かって。ある住民のところ、議会だより見たよ。そしたら鈴木さんのところの表題に、みなとまちづくりで5億何千何百万円で作って。誰がそれやれって言った。誰が5億もかけろって言ってる話よ。そっちのほうが、一番重要だと思わない。5億あったら、何ができる。火葬料の1300万を上ので、何年分できるの。30年間分払えるんだよ。健康はすごく僕は大事だと思う。交通安全もすごく大事。けども、このプランもはっきり言って、つくっただけの話で誰も見やしないよ。特に健康だった人は見ない。健康じゃない人が、これ見て健康になろうなんて、思うわけがないでしょ。最低だよ。行政として。

ということで、波多野君が全文記録に残るって言っているんで、質問は質問じゃなく、言いたいだけ言わせていただきました。これが本会議場でやって、やり取りできるっていうんだったら、もうちょっと考えるけど、大磯町に何とかプランはいらない。もう。

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 確認は何を。

○福祉文教常任委員会委員【柴崎 茂君】 何にもしないよ。こんなの無駄だって話だよ。こんなことに一番時間使っているんだぜ、きょう。腹たつよ。食育だっていうようなレベルの話じゃないよ。最低だ。腹立つよ。

議題（5） その他

○福祉文教常任委員会委員長【二宮加寿子君】 その他、ほかの委員さんからありますか。

それでは、特に御意見がなければ、これをもちまして、福祉文教常任委員会協議会を閉会といたします。本日は、御苦勞さまでした。

（午前10時34分） 閉会

